

人口調査
(10月末現在)
人口 73,326
世帯 16,130
前月に比べ
395人142世帯の増



発行所
柏市役所
柏市柏29番地
電話(代表) 2101
編集 金野 謙

市長選挙

23日は投票日



十一月二十三日は、今後四年間私たちの代表として、市政にたずさわる市長の選挙が行なわれます。

わたくしたちの日常生活に深いつながりをもつ市長は、私たち自身を選ぶものであり、私たちにこそ、その投じる一票に大きな責任があるのです。

有権者の皆さん、正しく明るい選挙で、立派な代表を選び出して、柏市をもつともつとすばらしい市に育てあげましょう。

私たちの代表を清い一票で

よく見、よく聞き、よく考えて

市長選挙について

柏市選挙管理委員会

委員長 渡来伊太郎

また選挙の日が近づきました。

皆さんは、もうすでに選挙が如何に大切なことかはご存じの通りでございます。

先月の知事選挙は、悪天候にわざわいされて、残念ながら当柏市の投票率は、必らずしも満足すべき結果ではありませんでした。

然し、来る十一月二十三日は私たちが直接影響を受ける市長の選挙が行なわれます。

当柏市の発展は、県下でも五指の中に数えられ、県民は勿論、中央でも市長選挙の成り行きには非常な関心がよせられております。

今から皆様一人一人市長になつたつもりで、私たちの郷土柏市の行き先を考えて見ようではありませんか。そしてこの人が自分の考えることを実行してくれる人物であると信じて投票しようではありませんか。



あなたの投票所はここです

投票区	投票所	区 域 (町会名)	有権者数 二〇、元現在
一	柏中央公民館	上一・上二・上三・元町・幸町・東一・仲町・下町・薬山・手塚	四、九三五
二	柏第一小学校	小柳町・末広町・明原町・明灰町	三、五二三
三	柏第二小学校	富士見町・三号・新富町・南柏・豊町	二、七九一
四	第二保育園	東五・刈込・東三・東四・千代田町・日立一・日立二・日立三・緑ヶ丘・富里町・常盤台・ひばりヶ丘・永楽台・井戸田台	五、三六八
五	柏第四小学校	篠籠田・松ヶ崎・寿町・高田・松ヶ丘	一、四八〇
六	柏第五小学校	戸張・東二・櫻台・東台・荒久山・勘解由山・林間学園	三、二五三
七	東葛飾高等学校	八幡市住・篠籠田県住・向原・旭町	三、〇五九
八	朝日会館	三区二・双葉町・栄町・通一丁目	二、一九一
九	田中出張所	花野井・大室・正連寺・小青田	一、八九八
十	田中北小学校	船戸・山高野・大青田	一、三〇二
十一	十余二公民館	若葉・東十余二・中十余二・西十余二・梅林	一、六三九
十二	土小学校	増尾・名戸ヶ谷・逆井・藤心・小新山	二、四〇一
十三	光ヶ丘集会所	光ヶ丘住宅・南増尾・新栄町・酒井根・中新宿第一・今谷上町・今谷南町・豊住・中新宿第二・中新宿第三・中原広池学園・光ヶ丘中部・光ヶ丘南部	五、五三一
十四	富勢出張所	根戸新田・布施新田・根戸上・根戸中・根戸下・前原・宿遠寺・高野台・古谷	二、〇一三
十五	新屋敷公民館	荒屋敷・新屋敷・寺山・土谷津	七九四

過去の市長選挙投票率

(実施年月日) (当日有権者)		(投票率)
33. 9. 28	男 14,935人	64.43%
	女 15,533	60.56
	計 30,468	62.46
33.11.30	男 15,028	54.14
	女 15,669	50.09
	計 30,697	52.07

(公明選挙標語から)

朝晩の
くらしに

ひびく
この一票

エプロンで母も一票

ひと走り

10月28日現在の有権者数

男	20, 703
女	21, 475
計	42, 178

このほか、補充選挙人名簿に登録される有権者数を加えたものが最終的な有権者数となります。

投票の注意

▽投票のできる人は……

とをいふ。つるゝ無効に
す。

満二十才以上の日本人で、選挙人名簿（基本選挙人名簿と補選人名簿）に名前がのつてゐる人です。たとえ、選挙権があつても選挙人名簿に登録されていまいと投票することができません。

▽入場券を忘れずに……

すでに、みなさんのお手もとには男は「白」、女は「赤」の入場券が配られていると思いますが、投票日にはこの入場券を忘れないようにしてください。

▼せつかくの投票が無効にならないように……

大切なあなたの一票が、無効となつてしまつてはたいへんです。投票用紙には、自分がきめた候補者の名前を誰が見てもわかるように、ハッキリ書いてください。名前を二回書いたり、余計なこ

又、
い、
盲人

文字はどんなにへたでもハツキリ読めればよいのですが、字が書けない人のために代理投票という制度があります。字が書けない人や眼が不自由な方は、当日投票所の係員に申し出れば、補助者がかわつて書いてくれますので、棄権することのないようにしましょう。

В

投票者は、原則として投票所へ行つて投票しなければなりません。が、投票日にやむを得ない理由（入院中とか旅行中など）で、投票日に投票できない人は、それぞれ、の事由を証明する証明書を選挙管理委員会に提出してください。不在投票の期間は、投票日の前日までです。

不在者投票の場所は、柏市役所内の選挙管理委員会事務局で、取扱いは午前八時三十分から午後五時までです。なお、期間中は日曜、土曜日も受付けます。